

## ◎中学校完全給食実施に向けた検討状況について

### 1 検討組織等

#### (1) 開催状況

開催日	会議名称
平成 28 年 12 月 20 日	中学校完全給食推進本部【第 4 回】
平成 29 年 1 月 16 日	中学校完全給食推進本部【第 5 回】
平成 29 年 1 月 20 日	教育委員会 1 月定例会
平成 29 年 2 月 10 日	教育委員会 2 月定例会
平成 29 年 3 月 1 日	中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）
平成 29 年 3 月 17 日	中学校完全給食推進本部【第 6 回】
平成 29 年 3 月 23 日	中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）
平成 29 年 3 月 24 日	教育委員会 3 月定例会
平成 29 年 3 月 28 日	中学校完全給食推進連絡協議会【第 3 回】

#### (2) 各検討組織等における質問・意見等

\* 質問や意見の末尾にどの会議等で出た意見かを【 】の略称で表記しています。

【推】 中学校完全給食推進本部

【連】 中学校完全給食推進連絡協議会

【教】 教育委員会定例会

\* 「⇒」は質問に対する会議中の回答等を記載しています。

### ア 実施方式

#### (ア) 全般

①給食室は衛生面が大切となるため入室が難しいが、可能であれば、食育の観点から、生徒たちが見学できる施設を整備することなども検討してほしい。【教】

⇒新たに整備した給食センターでは、給食調理の様子を見ることが可能であったり、給食の説明などの場所を設け、食育につなげている事例もある。自校方式では調理員と児童が接する機会があるなど、方式ごとに食育につながるメリットがあるので、整理して検討していきたい。

- ②保温、保冷に優れた食缶であれば、2時間以上状態が維持できるのか。【連】  
⇒保温食缶を使用した場合、かなりの時間、比較的高い温度が維持できる。
- ③生徒が食缶を2階、3階へと運ぶのは危険であり、安全に配慮したエレベーターの設置が必要であると思う。【連】
- ④食育の取り組みについて、実施方式による違いはあるか。【教】  
⇒自校方式では、身近で調理していることを生かすことができる点がメリットであり、センター方式では、見学スペースや展示スペースを設けている事例もあるが、実施方式に関わらず、給食の時間以外の関連する教科等で食育を進めることが重要であると考えている。

#### (イ) 自校方式

- ①予算を別にすると、全ての点において柔軟に対応できるので自校方式がベターであると思う。【連】
- ②現在小学校は自校方式だが、児童の食べる時間に合わせて作っていくため、調理から喫食までの時間が他の方式と比較して最も短い。また、学校行事等で食べる時間が早まる場合や学年によって給食開始時間が異なる場合などにも柔軟に対応できるのが良い点だと考えている。【連】
- ③現在、小学校では児童が給食室のそばを通り、現場を見てくれており、食べるだけではなく給食を通じて食育を学んでいると思う。また、調理員も子どもたちの反応を直に感じることができる。【連】
- ④自校・直営方式は他の実施方式と比較してコストがかかるのか。【教】  
⇒一般的には、初期整備費がかかることからコストがかかると言われることもあるが、長期的に見たランニングコストは自校方式の方がコストがかからないとする自治体もある。また、直営・委託の違いについても状況により異なる。

#### (ウ) センター方式

- ①小学校の近隣に給食センターを建設した場合でも、小学校は自校方式のままか。【連】  
⇒現時点ではそのように考えている。

②調査業務委託におけるセンター方式の検討に際し、北部に関してはエリアで想定するとあるが、具体的に想定している土地はあるのか。【推】

⇒工業・準工業地域の用途地域でのエリアの設定であり、具体的な場所の想定はしていない。

③同じ条件で議論するためにも、早めにセンター建設候補地の想定を行った方が良いのではないか。【推】

⇒旧平作小学校、旧上の台中学校についても、仮の場所として運搬コストなどを計算するために設定した。実施方式が決まっていないうちで具体的な場所を設定するのは少し危険ではないかと感じている。また、センター方式に決まった場合、市有地ではなく、市が土地を購入して建設するという判断もあり得る。

#### (エ) 親子方式

①親子方式の場合、現在の提供食数よりもかなり多くの食数を作ることになり、釜の数や食材保管のための冷蔵庫などが不足する。洗浄、乾燥、保管の場所など、施設の拡充が必要になると思う。

【連】

②親子方式で、中学校の献立は一品増やす場合もあるようだが、現在の小学校で使用している食器(皿とカップの2種類)だけでは、一品増に対応できない。【連】

③ろう学校では、中等部の献立を一品増やす対応などを行っているか。

【連】

⇒幼稚部から高等部までの児童生徒、教職員が全て同じ献立で喫食しており、品数は変えずに量で調整している。

④親子方式の場合、小学校敷地内の車両運搬経路が心配である。車両の台数が増えるため、児童の登下校の時間帯における安全面の配慮が必要である。【連】

⑤中学校間での親子方式は考えられるのか。【連】

⇒中学校間での親子方式の可能性はあると考えている。しかし、自校方式で中学校に給食室を作るよりも広いスペースでの給食施設が必要となること、他校へ配送することになるため、給食室が工場扱いとなり、許可を得ないと実施できないなどの課題はある。

(オ) その他

- ①自校方式が最も安心安全に給食を提供できると思う。一方で、生徒数の減少傾向や統合等の動向、給食室の設置が難しい中学校の状況等もあるので、地域ごとに適切な方式を組み合わせるのが良いと思う。【連】

イ 調査業務委託

(ア) 調査内容

- ①安全面に関わる既存不適格の問題は、給食の問題とは別に学校の施設改修の際に少しずつでも対応していかなければならない課題であると思う。【教】

(イ) 現地調査

- ①現地調査の際に、調査事業者や教育委員会等の職員と学校の校長、教頭等が話し合う機会があったか。【教】  
⇒今回は、事前に図面等で調査した施設の配置状況等を現地で確認することを目的としており、直接話し合う機会は設定しなかった。

ウ 学校運営上の課題

(ア) 日課

- ①小学校で実際の配膳の様子を見て、中学生がどのように実践できるかを考えるとともに、教員に給食指導の経験がないことも踏まえて、日課を工夫していかなければならない。【連】
- ②完全給食の実施により登校時間が早まった場合、家庭での負担は増えるか。【連】  
⇒弁当を作らない分、時間の面では楽になると思われる。一方、子育て中の教職員にとっては、保育園等の通園にかかる時間も早まるなど負担が増えると思う。
- ③日課について、小中学校で連携していこうという具体的な動きはあるか。【教】  
⇒現在は、情報共有や意見交換をしている段階である。

(イ) 栄養教諭、学校栄養職員

- ①食物アレルギー対応の観点からも、栄養教諭、学校栄養職員の全

校配置が必要と考える。【連】

- ②栄養教諭、学校栄養職員について委託することはできるか。【推】  
⇒栄養教諭、学校栄養職員の配置基準は法律で定められており、基準に基づいた配置人数は県費職員となる。それ以外に市費で配置する場合、その部分については委託を検討することはできると考えている。
- ③夏季休業など調理業務がない期間は栄養教諭、学校栄養職員の業務負担が減ると考えられるので、効率的な運営を考えるならば委託が望ましいのではないか。【推】
- ④栄養教諭、学校栄養職員が情報共有や意見交換をする機会はあるか。また、栄養教諭、学校栄養職員と一般の教員が情報共有や意見交換をする機会はあるか。【教】  
⇒栄養教諭、学校栄養職員間では、月に1回程度、教育委員会の栄養士も加わり、検討会を開き、情報共有、意見交換をしている。一般の教員とは、食教育研究会という組織があり、情報共有、意見交換や研究発表を行っている。この他に、教育委員会が横須賀市立学校食育担当者会を開催し、全校の食育担当者と栄養教諭、学校栄養職員とが集まる機会としている。
- ⑤栄養教諭、学校栄養職員と、学級担任など一般の教員との連携を密にすることが重要であると思う。【教】

#### (ウ) 運営方法

- ①運営形態（直営・業務委託）については検討しているか。【推】  
⇒調査委託では業務委託で費用を積算する設定にしているが、直営については教育委員会で費用を積算し、業務委託と比較することを考えている。
- ②小学校の調理業務は直営だが、そのメリット・デメリットは教育委員会で整理しているのか。【推】  
⇒現状の課題などは整理しているので、調査委託で算出される業務委託の場合の費用と小学校での実績をベースに積算する直営の場合の費用の比較と併せて、検討していくことを想定している。
- ③中学校の調理業務は委託で実施する方が良いということになった場合、小学校も直営から委託への移行を検討するのか。【推】  
⇒現段階では、小学校での調理業務の形態と、中学校完全給食の

実施は別に考えるものとして捉えている。

(エ) その他

- ① 日常的には使用していない教室等も、雨天時の部活動等で使用する場合もあるので配慮してほしい。また、相談教室や少人数教室なども給食用に転用されると支障が出る可能性がある。【連】
- ② 学級閉鎖などで給食を止める場合、確実に連絡をしなければならない。栄養教諭や学校栄養職員が本務校として配置されていない学校では、一般の教員が連絡するケースが多い。【連】

## 2 請願

「横須賀でも中学校給食を実現する会」から、請願「自校・直営方式での中学校給食の実施及び各校への栄養士の配置について」が、4,144筆の署名を添えて教育委員長に提出され、平成29年1月31日付で受理し、教育委員会2月定例会において審議した。

また、同様の請願が平成29年2月15日の市議会本会議で市議会議長にも提出があり、3月1日に開催された中学校完全給食実施等検討特別委員会で審議され、同委員会では不採択となった。

### (1) 請願項目（原文）

- ① 中学校給食実現に際し、小学校と同様の自校方式で実施してください。
- ② 市の職員が調理を行う、小学校と同様の直営で実施してください。
- ③ 栄養士を各校に配置してください。

### (2) 教育委員会所見要旨

- ① 現在、調査と並行して市議会をはじめ各検討組織等で検討を進めている。
- ② 中学校完全給食の実施にあたって考え方は、平成28年6月に教育委員会で議決した「中学校の昼食のあり方に関する基本方針及び行動計画について」のとおりである。
- ③ 教育委員会としては、調査結果や市議会及び各検討組織での議論を踏まえるとともに、基本方針及び行動計画の実現を目指し、財政面だけでなく、食育の推進や学校運営への影響といった教育の観点に

加え、施設整備に関する法的な課題なども含めて、様々な角度から検討し、実施方式を決定したいと考えている。

### 3 今後のスケジュール

平成 29 年 3 月 23 日	平成 29 年第 1 回市議会定例会 中学校完全給食実施等検討特別委員会で調査結果を報告
平成 29 年 3 月	各検討組織に調査結果を報告し、実施方式について議論
平成 29 年 4 ～ 5 月	検討組織で意見集約後、事務局で実施方式素案を作成
平成 29 年 5 月	実施方式（案）決定
平成 29 年 6 月	平成 29 年第 2 回市議会定例会 中学校完全給食実施等検討特別委員会で、実施方式（案）を報告

※以下のスケジュールは検討の進捗状況と実施方式（案）の決定時期によるため、目安となります。

平成 29 年 7 月～	※実施方式（案）に関する中学校完全給食実施等検討特別委員会で議論等を踏まえ、実施方式を決定
	⇒決定した実施方式により、基本計画の策定等を開始